

2019年度大阪大学大学院言語文化研究科日本語・日本文化専攻（博士前期課程）
日本語・日本文化専修コース10月期学生募集要項
（外国人留学生）

1 専攻分野及び募集人員

- (1) 専攻分野： 日本語・日本文化に関する研究の各分野
- (2) 募集人員： 若干名

2 出願資格及び条件

- (1) 対象： 日本国以外の国籍を有する者（永住許可者を除く。）
 - (2) 学歴： 次の各号のいずれかに該当する者
 - ① 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2019年9月30日までに修了見込みの者
 - ② 日本の大学を卒業した者又は2019年9月30日までに卒業見込みの者
 - ③ 外国の大学その他の外国の学校において、修業年数が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2019年9月30日までに授与される見込みの者
 - ④ 本研究科において、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2019年9月30日までに22歳に達する者
 - (3) 推薦： 所属機関（大学等）又は出身大学の指導教員等から推薦された者
 - (4) 健康： 大学における学業に支障のない者
 - (5) 語学能力： 日本語又は英語の能力が十分な者
 - (6) 入学： 指定の期日までに入学手続きができる者
- (注) 大学卒業見込みで出願した者で、2019年9月30日までに卒業できない者については、入学を許可しない。

3 授業料等

- (1) 入学料： 282,000円
 - (2) 授業料： 年額535,800円
- ※ 上記金額は2018年度の額であり、改訂されることがあります。
授業料が改定された場合、改訂された年度から適用されます。
- ※ ダブル・ディグリープログラムへの入学者には入学料及び授業料が免除されます。

4 選考及び合否通知

- (1) 書類審査及び面接（又は電話・インターネット等によるインタビュー若しくはE-mailによる質疑応答）により、学内審査を行い、合否を決定します。面接等は6月中旬に実施予定
- (2) 合否通知は7月8日に郵便にて発送する予定です。

5 出願手続

本研究科への入学を志願する者は、2019年4月26日(必着)までに、次に掲げる出願書類を、下記7の書類提出先へ送付すること。

- (1) 外国人留学生入学願書（大阪大学所定様式）…………… 正本1部
- (2) 小論文（日本語又は日本文化に関する自らの研究で、英語又は日本語により作成（A4判）したもの。英語で作成する場合は2,000語程度とし、日本語による500字程度の要約を添付すること。日本語で作成する場合は4,000字程度とし、英語による400語程度の要約を添付すること。）…………… 1部
（注）この小論文及びその要約については、それぞれ所定の表紙を付して提出すること。
- (3) 指導教員を含む2名の推薦書（大阪大学所定様式）…………… 正本各1部
- (4) 写真（縦4.5cm×横3.5cmの最近6か月以内に撮影した写真（上半身・正面・脱帽）で、裏面に氏名及び国籍を記入したもの）…………… 1枚
（注）この写真を、(1)に掲げる入学願書の所定箇所に貼付すること。
- (5) パスポートの写し（氏名が記載されているページ）又は本国の戸籍謄本又は市民籍等の証明書…………… 1部
- (6) 最終出身大学（学部又は大学院の正規課程）の成績証明書（授業科目ごとの成績（評価）、単位数及び単位修得年度（学期）、並びに成績の評価基準（不合格の評価区分を含めた成績の評価区分（段階）の数）が分かるもの。研究生、非正規学生、日本語学校などの成績は対象外とする。）…………… 正本1部
（注）成績証明書に、単位修得年度（学期）、又は成績の評価基準についての記載がない場合は、別途、授業科目ごとの単位修得年度（学期）、成績の評価基準（不合格の場合を含めて、その成績が何段階で評価されているのか）が分かる書類を作成し、成績証明書に添付して提出すること。
- (7) 最終出身大学（学部又は大学院）の卒業（見込）証明書…………… 正本1部
- (8) 語学能力を客観的に示すもの（例えば、TOEFL、TOEIC、IELTS、日本留学試験日本語科目若しくは日本語能力試験等の成績表）…………… 写し各1部
（注）語学能力試験等の成績表がない場合は、出身大学の教員等が作成（証明）した出願者の語学能力に関する証明書（正本1部）を必ず提出すること。
- (9) 学位論文の概要（学位論文の内容を簡潔にまとめたもので、日本語又は英語により作成（A4判）したもの）…………… 1部
（注）この書類は、学位論文を作成していない場合は、提出不要です。
- (10) 最終出身大学における学業成績が優秀であることを証明するもの（例えば、GPA、ABCのクラス分け、具体的な順位（〇人中第〇位）等、最終出身大学における成績が明確に判る指標）…………… 写し各1部

(注) この書類は、該当するものがない場合は、提出不要です。

(11) 検定料 30,000円

(注1) 出願書類のうち、出願者本人が作成するものについては、日本語又は英語により、可能な限り文書作成ソフト等を用いて、全てA4判の用紙で作成すること。

(注2) 出願書類のうち、(1)及び(3)に掲げる書類については大阪大学所定様式で作成すること。日本語及び英語以外の言語により作成されたものについては、日本語による訳文を必ず添付すること。

(注3) 出願時に、本研究科の言語社会専攻又は日本語・日本文化専攻の研究生である者については、出願書類のうち、(6)、(7)及び(10)に掲げる書類の提出を免除する。

(注4) ダブル・ディグリープログラムへの申請者には、検定料、並びに出願書類のうち、(2)、(3)、(8)、(9)及び(10)に掲げる書類の提出を免除する。

(注5) 出願書類が、全て完全にかつ正確に記載されていない場合、完全に揃っていない場合、又は提出期限後に到着した場合は、一切受理しません。

(注6) 出願書類は、一切返却しません。

(注7) 納入済みの検定料は、返付しません。

6 注意事項

留学生は、入学に先立ち、日本の風土、習慣、気候、大学の状況について、あらかじめ学んでおくことが望まれます。

7 問い合わせ先・書類提出先

〒562-8558 大阪府箕面市栗生間谷東8丁目1番1号

大阪大学言語文化研究科・外国語学部 箕面事務室学生支援係

FAX: +81-(0)72-730-5057

E-mail: genbun-minoh-shien@office.osaka-u.ac.jp

(電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。)